

知床五湖地区における取組の進捗状況について

トピック

1. 利用調整期間の運用について、令和 2 年度より植生保護期（開園～5/9、8/1～閉園）とヒグマ活動期（5/10～7/31）の 2 期で運用している。今年度の春の植生保護期（開園～5/9）の立入認定者数は 3,103 名（前年は 0 名、2019 年比 36%）で、例年の半数程度の状況。（図 1）
2. ヒグマ活動期（5/10～7/31）の立入認定者数は 7,199 名（前年比 171%、2019 年比 45%）で、昨年よりは回復したが、例年の半分に満たない状況（図 2）。期間中のヒグマ目撃件数は 45 件、ツアー中止件数は 7 件で、どちらも前年と同数であった。
3. 植生保護期（8/1～）の立入認定者数は 8 月の立入認定者数は 18,581 名（前年比 109%、2019 年比 98%）、9 月は 10,739 名（前年比 79%、2019 年比 63%）で回復傾向とはならなかった。一方で、運用時期全体においてヒグマによる終日の閉鎖はなく、比較的安定して地上遊歩道が供用された。

1. 知床五湖利用調整地区制度の運用

- ・令和 2 年度から、植生保護期（4/20～5/9、8/1～11/8）とヒグマ活動期（5/10～7/31）の 2 期で運用中。緊急事態宣言期間中については、開園時間の短縮や施設閉館対応とし、高架木道など屋外の利用に限定して運用した。
※緊急事態宣言による対応（5/17～5/21 時短、5/22～6/20 閉館、8/27～9/30 時短）
- ・期間中の小グループツアー及びツアーの当日受付サービスについて一時休止していたが、7/1 より再開。
- ・運用時期全体において、ヒグマによる終日の閉鎖はなかった。（暴風等荒天による閉鎖あり。）
- ・新型コロナウイルス感染症対策としては、レクチャー室での人数制限、消毒器の設置、施設設備の消毒のほか、受付カウンターへのアクリルパーテーションの設置（5/14～）、登録引率者ガイドツアーに限り屋外レクチャーを実施。道外からの来訪者も多く、現場では感染対策をこまめに実施しているところ。
- ・4 月～9 月までの知床五湖駐車場の利用車両台数は、乗用車 34,942 台（前年比 115%）、バイク 2,831 台（前年比 120%）、マイクロバス 103 台（前年比 171%）、大型バス 248 台（前年比 89%）であった。※値は現時点での速報値であり、今後修正される可能性あり。
- ・地上遊歩道について、利用調整地区制度が導入された平成 23 年（2011 年）からの植生回復状況について、現場確認を実施した。（別紙参照）

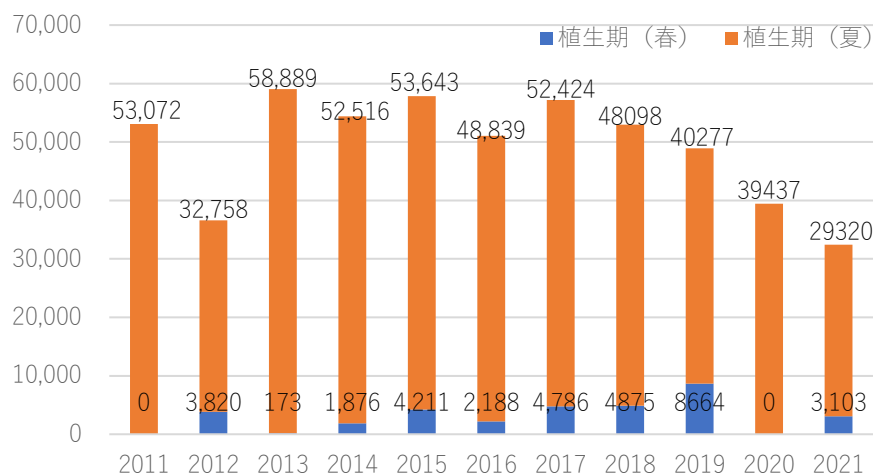
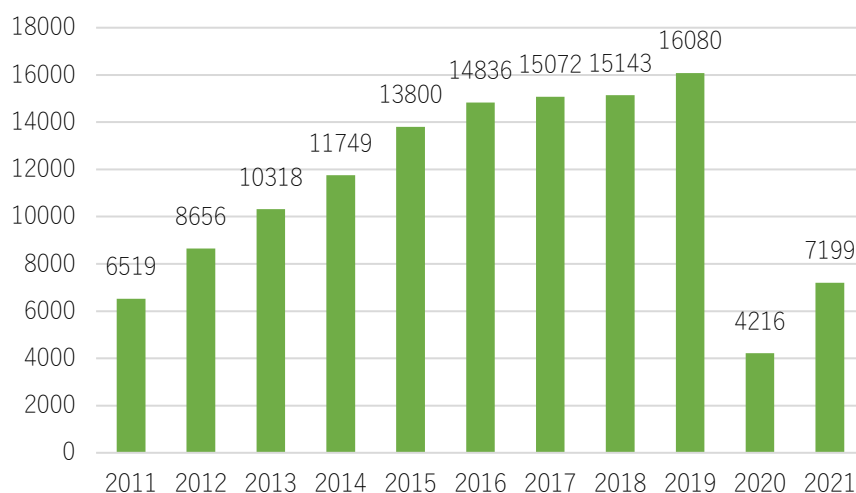


図1: 植生保護期の立入認定者数の推移(人) *2021 年は 9 月末時点



※現状のヒグマ活動期立入者数上限は 33,781 人(1日あたり 407 人×83 日)

図2: ヒグマ活動期の立入認定者数の推移(人)

3. 知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況

●第33・34回、知床五湖登録引率者審査部会：2020年11月16日・2021年1月22日

→2021年度の新規引率者募集は休止（道内の感染状況やPCR検査体制が整っていない現状で養成者を安易に受け入れられない研修カリキュラムであるため）、既存引率者の研修カリキュラムはコロナ対策を踏まえ一部変更案で承認。今後、カリキュラムや試験制度含めた全体的な見直しを、数年かけて検討することを共有。

●第41回知床五湖の利用のあり方協議会：2021年2月24日

→知床五湖のモニタリング計画について検討。2022年度より、夏の植生保護期の五湖フィールドハウスの開館時間について、7時半から8時にすることで合意。五湖園地水道施設の老朽化について、現状と検討状況の共有。

4. 知床五湖登録引率者に係る事項

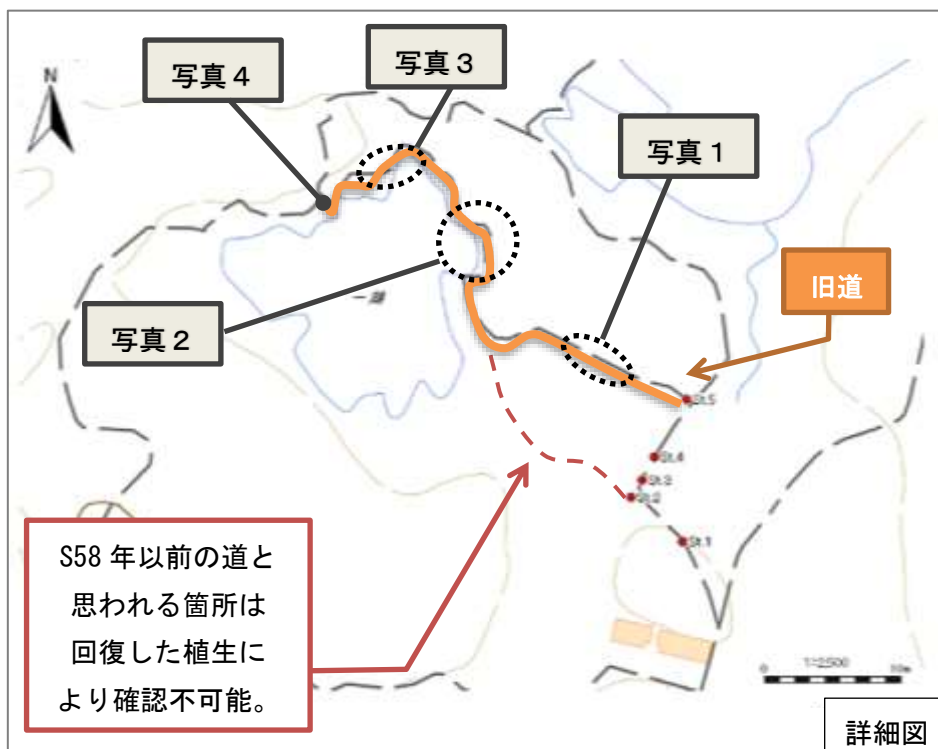
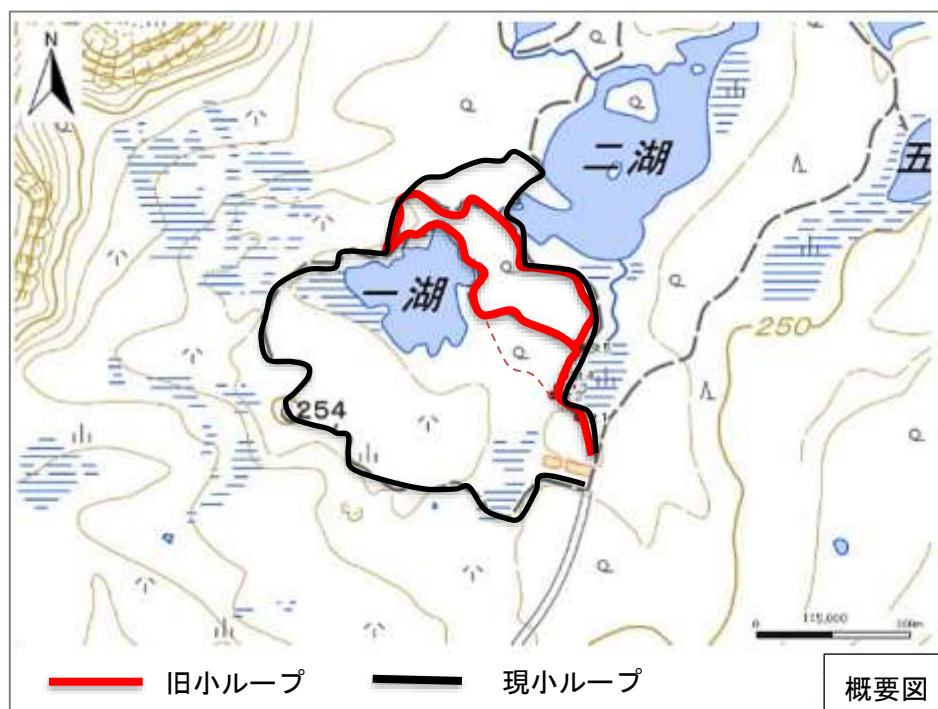
- ・2021 年（令和 3 年）度の新規養成者募集はしておらず、現在 34 名の引率者で運用中。
- ・既存登録引率者向けに各研修を実施中。

知床五湖利用調整地区導入前と比較した植生回復状況について

知床五湖の遊歩道について、利用調整地区制度が導入された平成 23 年（2011 年）からの植生回復状況について現地確認をし、平成 18 年（2006 年）の植生（中川委員提供写真）と比較したところ、いずれの地点も植生の回復が認められた。

■実施日：2021 年 5 月 28 日（金）、6 月 4 日（金）、10 月 12 日（火）

■場 所：知床五湖 旧小ループ上



■結果概要

- ・ 過去との比較が可能だった 5 地点（St. 1～St. 5）について確認したところ、いずれも草が生い茂り植生の回復がはっきりと確認された。【St. 1～St. 5 比較写真】
(2006 年時点の遊歩道は、写真からの推定では約 4m の幅で、かなり広がりのある道幅となっているが、現在の遊歩道は約 80cm 前後。)
- ・ 旧道入口～一湖について確認したところ、ルートが確認でき通行可能であったが、160cm 丈のササが旧ルート両側に生い茂り、植生の回復が確認された。【写真 1】
- ・ 過去の図面（S58）を参照し、かつて木道があったとされた一湖湖畔沿いのルートについて確認したところ、一帯がミズバショウ帯になっており、ほとんどルートが分からない状態であった。【写真 2】
- ・ 一湖～旧道終点について、道跡は確認できるものの旧ルート上には倒木が多数あり、通行には難がある状況だった。【写真 3】
- ・ 旧道終点の石階段部分については、植生の回復は見られなかった。【写真 4】

知床五湖植生回復状況 (St.1～St.5比較写真)

平成18年 (2006年)

令和3年 (2021)

St.1



St.2



St.3



知床五湖植生回復状況 (St.1～St.5比較写真)

平成18年 (2006年)

令和3年 (2021)

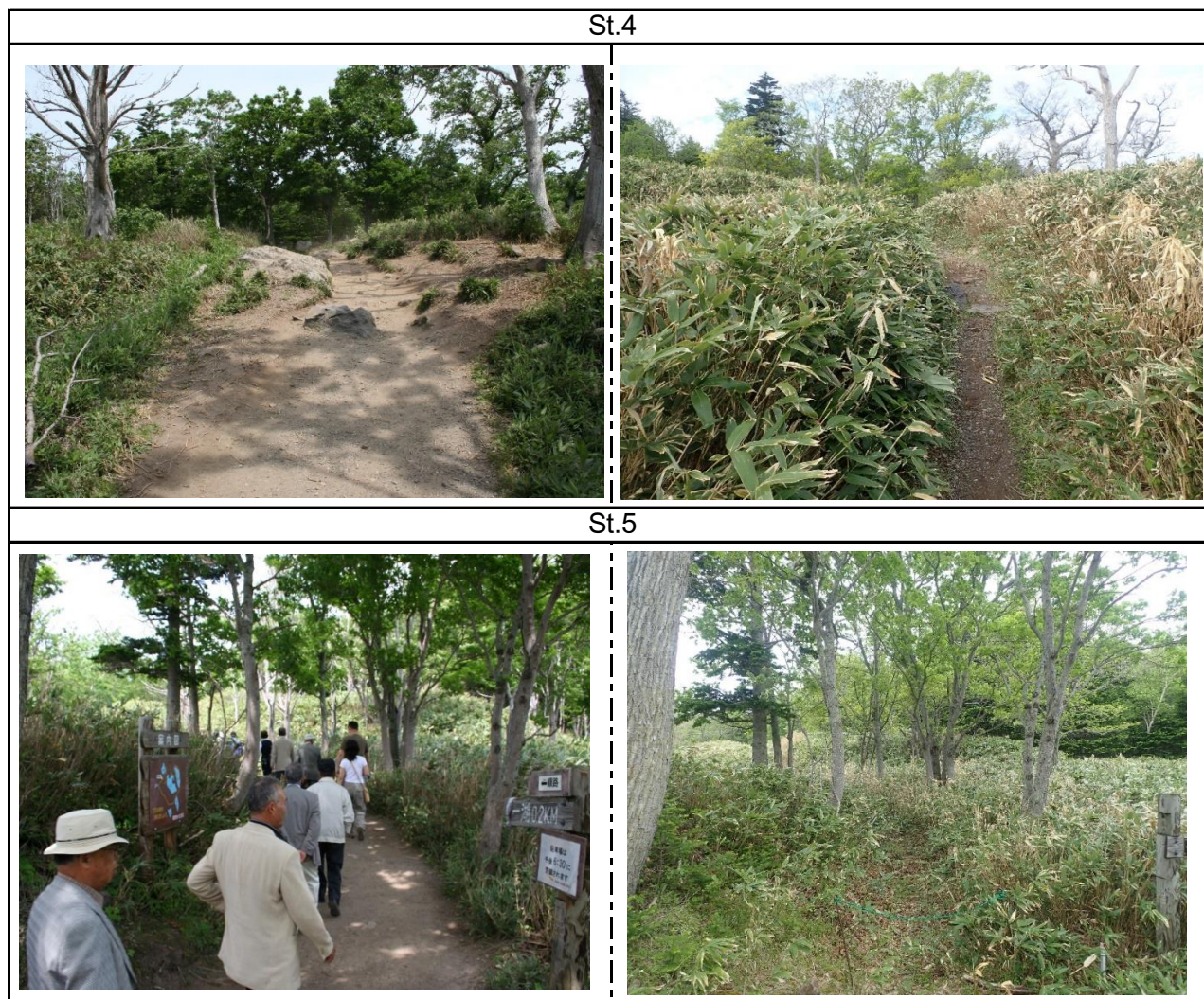




写真1)旧道入口～一湖



写真2)一湖畔沿いの旧ルート



写真3)一湖畔～旧道終点



写真4)旧道終点より旧道を撮影

表. 知床五湖園地における利用環境の推移(参考)

	地上遊歩道の状況	高架木道の状況	利用拠点
平成 18 年 (2006 年) 以 前	H8 年頃: 観光客によるヒグマ目撃頻発。遊歩道の閉鎖やヒグマの追い払いにより対応。 H16 年: 親子グマが至近距離で利用者を威嚇する事例が発生。1 湖展望地までの遊歩道を完全に囲む閉鎖型の電気柵を設置。 H17 年: 6 月中旬から 8 月中旬までの時期、2 湖南端から駐車場入り口までの 500m 区間に開放型の電気柵を設置。	H9 年: 斜里町が駐車場隣接地に延長 140m の木道を初めて設置。 H18 年: 環境省が高架木道を整備。第 1 展望台まで供用開始。延長 210m。	五湖レストハウス
平成 19 年 (2007 年)	自由利用を原則としながら、遊歩道の閉鎖とヒグマの追い払い、電気柵設置の対策を継続。 (H22 年度まで)	斜里町整備の木道と環境省整備の高架木道の併用。	
平成 20 年 (2008 年)		高架木道が延長。第 2 展望台までの供用を開始。総延長 510m。 斜里町整備の木道は廃止。	
平成 21 年 (2009 年)			
平成 22 年 (2010 年)	H22 年度のみ 6/19～7/19 の期間(31 日間)、閉鎖区間(3～5 湖)で知床五湖利用コントロール導入実験が実施される。	高架木道が完成。全線の供用を開始。 総延長 800m。 斜里町整備の木道は撤去。	五湖レストハウスを撤去。仮設レストハウスを設置。 仮設フィールドハウスを設置(実験期間のみ)。
平成 23 年 (2011 年)	立入認定の義務化と登録引率者の同行を柱とする利用調整地区制度が開始。電気柵は駐車場の周りのみ設置。 第 1 湖畔沿いの遊歩道が廃止。	高架木道と地上遊歩道が接続。 平成 23 年 8 月 1 日より接続部分のゲートおよび接続ルートの供用が開始。	五湖フィールドハウスおよびパークサービスセンターが新設
平成 24 年 (2012 年)	利用調整地区制度開始から 2 年目。 開園からヒグマ活動期に入るまでの期間が植生保護期となる。 地上遊歩道から高架木道へ上がるルートが基本となる。 駐車場の周囲のみ電気柵設置。		

(知床五湖ヒグマ活動期運用ハンドブックより抜粋)